

# 「明るく・元気・前向き」な対応で 社員と家族、そしてお客様を幸せに



TOMAコンサルタンツグループ  
代表取締役 公認会計士 藤間秋男さん

めまぐるしく改正され、日々複雑化する税制や会計基準。税理士法人、社会保険労務士法人、監査法人、行政書士法人、司法書士法人からなるTOMAコンサルタンツグループは、各分野それぞれにおける高度な専門知識をいかして、相続事業継承の提案や財務面でのアドバイスを提供しています。同社の代表取締役公認会計士である藤間秋男氏は、「会社は経営理念の確立と浸透こそが、お客様へのサービスの向上に繋がる」と言います。

## 安心のワンストップサービス

創業は明治23年。初代創業者が裁判所のそばで、司法代書人という字が書けない方々のための代書屋を始めたのが始まりです。父親が司法書士の4代目で、代々司法書士の家系でしたが、祖父からの「二人ぐらい会計士や弁護士がいてもいいのでは？」との苦言に一念発起。会計士試験に合格して、今から31年前にゼロからのスタートで会計事務所を設立しました。

通常の会計事務所だと税務・会計・監査などを行う税理士・会計士の部門だけが一般的ですが、我々はその他に事業継承や相続を専門に扱う部門、行政書士の部門、人事労務のコンサルティンクを行う部門、医療や薬局を専門とする部門、経営企画や経営コンサルティンクを行う部門、ITを専門とする部門、そして原点である司法書士の部門から成ります。そういう意味ではワンストップで網羅できる体制が一番のポイント

トになっています。さらに、それぞれの部門がそれぞれの専門に特化して深掘りができているため、お客様も安心して仕事を任せていただいているようです。

## 「明るく・元気・前向き」に

私はいつも明るく元気なので、そのモチベーションの源は何なのかとよく聞かれます。答えは簡単です。理念の存在です。創業して10年は順風満帆にビジネスが進みましたが、その後は不遇の年が10年ほど続きました。いろいろと思悩んだなか、社員を信じて仕事を任せること、ありがたうという感謝の気持ち表現すること、そして経営理念を徹底することの重要性を学びました。

特に松下幸之助さんが理念の確立と浸透が成功要因の50%を占めるというのを聞いて、2年もの時間をかけて理念の勉強をしました。この業界で自分は何に秀でているのか自問自答したのですが何もない。ただ、「明るく・元気・前向き」だけは、



自分の個性として一番に言えるのではないか。そんなことから、会社の経営理念として「明るく・元氣・前向き」を取り入れたのです。

理念として掲げたからには、代表として実践しなければならぬ。社員の手本になるためにも、常に元氣でいるように心がけているわけです。

### 理念の確立と浸透

実は企業にとって理念は非常に大切で、例えば老舗の研究をするとその87%が、核としての理念を形を変えながらも何百年も守り続けています。我々が開催した100年企業サミットに参加いただいた千疋屋総本店や山本海苔店といった多くの老舗も、暖簾を守ってきた秘訣

を聞くと、やはり経営理念を大事にしてきたからだと言います。つまり、理念の徹底は会社を成長させる要因であり、会社が勝ち残るために欠かせない存在なのです。

我々の場合は「明るく・元氣・前向き」という経営理念を徹底することで、社員とその家族が幸せになって欲しいと願っています。経営理念で社員や家族の幸せづくりを優先させているのはそのためです。人事理念にもありますが、社員・家族の幸せづくり優先がお客様の幸せづくりへの近道に他ならないと考えているからです。

### 脚を折って眼科へ行く？

ところで昨今、不動産の時価評価



が段々と上がってきて、今後ますます路線価も公示価格も上がっていくことが予想されます。そうなる、富裕層の方々にとって気になるのが相続税対策です。例えば、東京に100坪の土地を持っているだけで何億円という評価になることも考えられます。そのような方に対して我々としては、遺言書作成の助言など事前に対策を打ち出したり、個人の資産を法人に移すことで相続という個人の概念から切り離したり、不動産管理会社の設立支援など、様々なスキームをご用意することができ

ます。

ここで注意して欲しいことは、例えば相続なら税理士や会計士なら誰でも得意かと思われがちですが、実はそうではないということです。法人の税を扱う税理士や会計士は多いのですが、いわゆる資産税や相続税

といった、個人の富裕層の案件に長けている税理士は数が限られています。ここでの選択の判断を誤れば、脚を折った時に眼科に行くようなもので、的確なアドバイスを受けられません。

すでに自身の会社の決算を見てくれている特定の税理士や会計士がいらっしゃる方も多いかと思いますが、しかし、目線を変えてセカンドオピニオンやサードオピニオンとして、資産税を専門に扱う違う税理士に相談することをお勧めします。

特に相続税を含む資産税に関してはお客様の懐に入って悩みを共有して、時間をかけて対応することが求められるなど、コンサルタントの能力や人柄や力量で結果が大きく変わってきます。幸い、我々は各分野に特化した専門家が集結しています。お困りのことがあったらいつでもご相談ください。



藤間秋男さん(TOMA コンサルタンツグループ 代表取締役 公認会計士) 代表者信条に挙げる言葉に「ありがとう製造業」とあるのは、日本一たぐさんの「ありがとう」「感謝します」を言い続け、かつもろう努力をするため。「ありがとう」と言えば、自分が相手に感謝できるようになる」と藤間さん。個人ブログ「藤間秋男の元氣が出るブログ」<http://toma.typepad.jp/>

### Information

TOMA コンサルタンツグループ

TOMA 税理士法人

東京都千代田区丸の内1-8-3  
丸の内トラストタワー本館3階  
TEL 03-6266-2555  
<http://www.toma.co.jp>